

平成30年度事業計画書

平成30年 10月 1日から 平成31年 9月 30日まで

NPO法人回復はどこにでもある

1 事業実施の方針

平成30年度は、板橋区及び周辺地域を主な活動場所として、障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業を展開し、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業の自立生活援助事業所も展開する。併せて、高齢化に対応するために、介護保険法の居宅介護支援事業所を検討し、実施していく。

また、依存症者や家族等の相談・生活支援事業及び地域や学校での講演会や見学会の開催による依存症啓発教育事業も随時行っていく。

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予定額 (千円)
障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業	指定特定相談支援事業所を開設して、依存症者などの精神障害者からの相談を受け、回復のための支援を行う。	平成29年4月より通年実施 週五日開所	板橋区板橋	3人	板橋区周辺の依存症者等 100人を予定	13,425
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	自立生活援助事業所を開設して、依存症などの精神障害者の地域生活向上を図り回復のための支援を行う。	平成30年10月より通年実施、週五日開所	板橋区板橋	3人	板橋区周辺の高齢の依存症者20人を予定	1,000
介護保険法に基づく居宅介護支援事業	居宅介護支援事業所を開設して、介護保険の対象となる高齢の精神障害者の地域生活向上を図り回復のための支援を行う。	平成31年4月より通年実施、週五日開所	板橋区板橋	1人	板橋区周辺の高齢の依存症者10人を予定	100
依存症者や家族等の相談・生活支援事業	依存症に関するさまざまな相談を当事者や家族の相互支援グループの手法により支援を行う。	平成29年4月より通年実施 週五日開所予定	法人事務所	ボランティアなど 3人	板橋区周辺の依存症者や家族、関係者など50人を予定	100
地域や学校での講演会や見学会の開催による依存症啓発教育事業	依存症からの回復の素晴らしさを伝えるための講演会等を開催する。	4月、8月、ほか随時	板橋区内の学校及びコミュニティ施設など	2人	板橋区内の学校の生徒等 80人×2回	120

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	事業費の 予定額 (千円)